

# 令和 4 年度 事業報告書

(令和 4 年 1 0 月 1 日から令和 5 年 9 月 3 0 日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

## 1 事業実施の成果

法人設立 8 年目。一昨年（令和 3 年 4 月 1 日）より開始した日中サービス支援型の共同生活援助事業所「GHカラフル」（定員 20 名）とそれに併設した短期入所事業所「SSカラフル」（定員 2 名）も概ね安定し、居住支援（共同生活援助事業と短期入所事業）と日中活動支援（就労継続支援事業）を行うことで、幅広く地域の障がい福祉に貢献できる体制を維持できている。コロナ禍において厳しい運営を強いられた前 2 期と比較して、運営面は V 字回復し、サービス提供面でも落ち着いた支援提供ができ、地域の社会福祉資源としての一定の役割を果たしている。

以下、事業ごとの報告を行う。

### 【就労継続支援 B 型事業】

今年度、就労継続支援 B 型事業の 1 日当たりの平均利用者数は 22.3 人で昨年度よりも 0.2 人減となった。延べ利用者数も 5968 人で前年度より 107 人減ったが、ほぼ計画通りの数字である。手厚い支援を行うことを心掛け、安心安全に通所ができる施設として成果を維持している。課題としていた記録のデジタル化や定期刊行物の発刊等の運営管理面での計画は進んでいない。作業内容（就労支援事業）は農業分野や自主製品の開発・販売等を計画通り進めており、来年度以降数字として改善される見通しで、就労支援事業収益を伸ばすことに注力していく。就労支援事業収益向上は、改善すべき大きな課題として重点的に取り組んでいるが目標到達にはさらなる時間を要すると思われる。農業（養蚕や露地野菜）や機織り・皮革製品の販売などで増収増益を見込める人材養成・確保と体制を整えていく。

就労支援事業（作業）に関しては、3 つのグループ（内職班、工芸班、農業班）に分け、多種多様な作業にチャレンジできる機会を提供し、工賃向上につなげることを目標としている。利用者様それぞれの障がい特性等を考慮し班分けを行い、作業もそれらに合わせた内容で提供している。内職班は従来通り、ボールペンや箱の組み立て、チラシの折り込みなどの軽作業を行い、工芸班は自主製品（機織り、革製品作り、T シャツ等の絞り染め等）の製作、農業班は養蚕と露地野菜の栽培に取り組んだ。これらは、工賃向上へ向けた取り組みで、売上も工賃支払総額も前期より 50 万円程増加しているが、結果は一人当たりの月平均 13,609 円で計画（16,204 円）を達成することはできなかった。

レクリエーションや施設外活動は、前期に比べ新型コロナの制約を受けることは減少した。初詣や花見は従来通り行い、令和 5 年 5 月に新型コロナ 5 類感染症に移行以後にはカラオケも行った。施設内でのビンゴゲームや食事作りを行うなど、通常の作業とは違うレクリエーション要素を盛り込んだ活動も行い、徐々にコロナ禍前の状態に戻した。地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかったり、内職等の受注や工場見学に出向いたり、就労意識向上や見識を深める機会の提供はできなかった。

### 【日中一時支援事業】

前年度も利用実績はなく、今後も利用予定が無い場合、予定通り令和4年3月31日をもって本事業は廃止した。

### 【共同生活援助事業】

グループホームは吉岡町大久保の「ひだまり」と前橋市富士見町の「GHカラフル」の2事業所を運営している。

「ひだまり」は定員6名（女性限定）の小規模な介護包括型グループホームで、令和5年9月30日現在、入居者数は5名である。全員自立度が高く、日中は就労継続支援B型へ通所又は一般就労している。入居者5名全員が安定した生活を続けている。

「GHカラフル」は定員20名（女性10名、男性10名）の日中サービス支援型グループホームで開所3年目にあたる。令和5年9月30日現在、入居者数は18名である。24時間サービス提供を行っているため、入居されている利用者様やそのご家族様は安心安全に利用されている。日中サービス支援型ではあるが、入居されている18名のうち17名は日中活動先へ通所されている。

前橋市自立支援協議会の評価委員による「共同生活援助日中サービス支援型事業実施状況報告書・評価」も昨年同様に高評価を得られ、全ての項目で満点を頂いた。今後も評価を下げることなく質の高いサービス提供を継続し、評価に甘んじることなくサービスの質を高めるため邁進していく。

### 【短期入所事業（福祉型）】

日中サービス支援型の「GHカラフル」の併設事業所。定員2名で障がい者のみならず障がい児の受け入れも行っている。緊急での受け入れ実績はないが、一時的な入所やレスパイトサービス（介護者の休息）として地域の介護者の要望に可能な限り応えている。

GHカラフル内に併設しているため既存入居者の安心安全な生活を優先的に考慮した結果、障がい特性を理由に受け入れを断ったケースや新型コロナやインフルエンザの影響でサービス提供（受け入れ）の自粛を行ったこともあった。今後もグループホームの既存入居者の安心安全な生活を優先していく事になるので、受け入れに関しては限定的になると思われる。

### 【全体共通】

前期に引き続き、常勤支援員を中心にスキルアップにつながる研修には積極的に参加した。自事業所内の勉強会も随時開催し、支援員のスキルや知識、支援や支援体制の質を改善向上して行くことを重要視している。次年度以降もノーマライゼーションの実現に向け、福祉従事者として邁進していく所存である。

最後に、寄付を頂いた方々や活動に協力して下さった方々に謹んで感謝の意を表します。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
就労継続支援事業	就労継続支援B型事業所「カラフル」の運営	平成28年2月1日～	渋川市	10名	渋川市及びその近隣市町村の障がい者 定員 20名
共同生活援助事業	グループホーム 共同生活援助事業所「ひだまり」の運営	令和2年4月1日～	吉岡町	5人	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村の障がい者 定員 6名
	グループホーム 共同生活援助事業所「GHカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市	19人	前橋市、渋川市、榛東村、藤岡市、吉岡町、熊谷市の障がい者 定員 20名
短期入所事業	ショートステイ 短期入所事業所「SSカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市 (GHカラフル併設)	19人 (GHカラフル兼務)	前橋市、渋川市の障がい者児 定員 2名

#### (ア) 事業内容

##### ① 就労継続支援B型事業

1. 個別支援計画の作成
2. 就労の機会及び生産活動の機会の提供
3. 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
4. 施設外就労・支援
5. その他必要な支援

##### ② 日中一時支援事業

就労継続支援B型事業所カラフルの併設事業所として、日中、就労継続支援B型事業所カラフルにおいて、障がい者や障がい児に活動の場を提供することにより、見守りや社会に適応するための日常的な訓練やその他市町村が認めた適切な支援を行う。

##### ③ 共同生活援助事業

1. 共同生活援助計画の作成
2. 利用者に対する相談
3. 食事の提供
4. 健康管理・金銭管理の援助
5. 余暇活動の支援
6. 緊急時の対応
7. 日中活動の場等との連絡・調整
8. 夜間における支援
9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

④ 短期入所事業

1. 利用計画の作成
2. 利用者に対する相談
3. 食事の提供
4. 健康管理・金銭管理の援助
5. 余暇活動の支援
6. 緊急時の対応
7. 日中活動の場等との連絡・調整
8. 夜間における支援
9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

(イ) 事業所の定員

- |                |      |                           |
|----------------|------|---------------------------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 20 名 | (登録者 30 名 (R5. 9. 30 現在)) |
| ② 共同生活援助事業     |      |                           |
| 1. 「ひだまり」      | 6 名  | (登録者 5 名 (R5. 9. 30 現在))  |
| 2. 「GHカラフル」    | 20 名 | (登録者 18 名 (R5. 9. 30 現在)) |
| ③ 短期入所事業       | 2 名  | (登録者 21 名 (R5. 9. 30 現在)) |

(ウ) 事業所においてサービスを提供した主たる対象者

- |                |        |    |        |
|----------------|--------|----|--------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 知的障害者  | 及び | 精神障害者  |
| ② 共同生活援助事業     | 知的障害者  | 及び | 精神障害者  |
| ③ 短期入所事業       | 知的障害者児 | 及び | 精神障害者児 |

(エ) 事業所の営業日及び時間

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ① 就労継続支援 B 型事業 「カラフル」 |  |
| 1. サービス提供日            | 月曜日から金曜日 (土曜日)                                   |
| 2. サービス提供時間           | 原則午前 9 時 20 分から午後 3 時 20 分                       |
| ② 共同生活援助事業 「ひだまり」     |  |
| 1. サービス提供日            | 毎日   |
| 2. サービス提供時間           | 午前 6 時 00 分から 9 時 00 分<br>午後 3 時 30 分から 7 時 30 分 |
| ③ 共同生活援助事業 「GHカラフル」   |  |
| 1. サービス提供日            | 毎日   |
| 2. サービス提供時間           | 24 時間  |
| ④ 短期入所事業 「SSカラフル」     |  |
| 1. サービス提供日            | 毎日   |
| 2. サービス提供時間           | 24 時間  |

(オ) 事業所に勤務する職員数 (令和 3 年 9 月 30 日現在)

- |                       |     |
|-----------------------|-----|
| ① 就労継続支援 B 型事業 「カラフル」 |     |
| 1. 管理者                | 1 名 |
| 2. サービス管理責任者          | 1 名 |
| 3. 職業指導員              | 3 名 |
| 4. 生活支援員              | 3 名 |

- 5. 目標工賃達成指導員 2名
- ② 共同生活援助事業「ひだまり」
  - 1. 管理者 1名
  - 2. サービス管理責任者 1名
  - 3. 生活支援員 1名
  - 4. 世話人 2名
- ③ 共同生活援助事業「GHカラフル」
  - 1. 管理者 1名
  - 2. サービス管理責任者 1名
  - 3. 生活支援員 5名
  - 4. 世話人 11名
  - 5. 看護職員 1名
  - 6. 夜間支援従事者 9名
- ④ 短期入所事業「SSカラフル」

GHカラフルの併設事業所の為、職員構成や人数は前項と同じ

(カ) 月別利用状況

① 就労継続支援B型事業

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	23	23	23	22	21	24	22	22	22	22	22	22	268
延利用者数	553	534	445	498	476	560	505	476	491	471	490	469	5,968
一日平均利用者数	24.0	23.2	19.3	22.6	22.7	23.3	23.0	21.6	22.3	21.4	22.3	21.3	22.3

② 共同生活援助事業（ひだまり）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	29	31	30	31	30	31	31	30	366
延利用者数	155	150	152	153	140	158	150	152	150	155	150	150	1,815
一日平均利用者数	5.0	5.0	4.9	4.9	4.8	5.1	5.0	4.9	5.0	5.0	4.8	5.0	5.0

③ 共同生活援助事業（GHカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	29	31	30	31	30	31	31	30	366
延利用者数	532	527	488	536	517	547	546	511	484	469	491	494	6,142
一日平均利用者数	17.2	17.6	15.7	17.3	17.8	17.6	18.2	16.5	16.1	15.1	15.8	16.5	16.8

④ 短期入所事業（SSカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	29	31	30	31	30	31	31	30	366
延利用者数	35	12	9	12	20	17	23	14	19	11	10	15	197
一日平均利用者数	1.1	0.4	0.3	0.4	0.7	0.5	0.8	0.5	0.6	0.4	0.3	0.5	0.5

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

令和5年11月18日

(2) 理事会

令和5年11月18日

(法第28条第1項関係様式例)

### 年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和4年10月1日から令和5年9月30日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	大山 剛		令和4年10月1日 ～ 令和5年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	高木 英里奈		令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日	年月日 ～ 年月日
理事	関 早霧		令和4年10月1日 ～ 令和5年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	狩野 明美		令和4年10月1日 ～ 令和5年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	大山 かほる		令和4年10月1日 ～ 令和5年9月30日	令和4年10月1日 ～ 令和5年9月30日
理事	加邊 正人		令和4年10月1日 ～ 令和4年12月31日	年月日 ～ 年月日
監事	後藤 未奈子		令和4年10月1日 ～ 令和5年9月30日	年月日 ～ 年月日

(備考)

- 「役職名」「氏名」欄には、\_\_\_\_の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」欄には、\_\_\_\_の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和5年9月30日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

	氏名	住所又は居所
1	大山 剛	
2	後藤 未奈子	
3	関 早霧	
4	根岸 千夏	
5	大山 かほる	
6	狩野 明美	
7	高橋 紗也香	
8	地野 み咲	
9	飯村みゆき	
10	一重真澄	
11	星野梨奈	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。